

平成18年度における海難審判庁が達成すべき目標に対する実績評価（概要）

平成18年度目標	平成18年度実績	平成18年度評価
<p>【迅速な海難の調査、審判について】 海難の認知から裁決までの平均期間を<u>12ヶ月以内</u>とする。</p>	<p>目標を1.7ヶ月下回る<u>13.7ヶ月</u>であった。 昨年度に比べ、1.3ヶ月下回った。</p>	<p>目標は達成されておらず一層の努力が必要である。</p>
<p>社会的影響の大きい海難については、海難の認知から裁決までの平均期間を<u>10ヶ月以内</u>とする。</p>	<p>目標を0.3ヶ月下回る<u>10.3ヶ月</u>であった。 昨年度に比べ<u>1.1ヶ月の改善</u>がみられた。</p>	<p>目標には達していないが相当の実績が上がっている。</p>
<p>水先人が関連する海難については、海難の認知から裁決までの平均期間を<u>10ヶ月以内</u>とする。</p>	<p>目標を1.1ヶ月下回る<u>11.1ヶ月</u>であった。 昨年度に比べ<u>0.9ヶ月の改善</u>がみられた。</p>	<p>目標には達していないが相当の実績が上がっている。</p>
<p>【海難に関する情報の利用促進等について】 「海難審判庁ホームページ」の裁決・広報等の各種データ提供の充実を図る。（ホームページ訪問者のページ閲覧数を<u>平均7ページ以上</u>とする。）</p>	<p>目標を1.0ページ下回る<u>6.0ページ</u>であった。 昨年度に比べ<u>0.9ページ増加</u>した。</p>	<p>目標には達していないが相当の実績が上がっている。</p>
<p>本庁及び地方機関において特定のテーマについての海難分析、図解による裁決事例集の作成等を実施し、その結果を<u>5回以上</u>公表する。</p>	<p>目標を上回る<u>6回</u>の海難分析結果を公表した。</p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
<p>裁決及び海難分析結果を活用した海難防止に関する講習等を<u>50回以上</u>実施する。</p>	<p>目標を大きく上回る<u>77回</u>の海難防止に関する講習会等を実施した。</p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>